

## 自己資本の構成に関する開示事項（平成29年6月末）

平成26年金融庁告示第7号に基づく「自己資本の構成に関する開示事項」は、以下のとおりです。

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	400,518		393,087	
うち、資本金及び資本剰余金の額	191,868		191,868	
うち、利益剰余金の額	224,480		219,793	
うち、自己株式の額（△）	15,830		15,829	
うち、社外流出予定額（△）	-		2,744	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	52		△ 115	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	52		△ 115	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	226		205	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,260		1,267	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,260		1,267	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000		37,093	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,382		14,382	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,886		5,680	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	459,326		451,600	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,879	1,147	3,089	1,240
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,157	-	1,228	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,721	1,147	1,861	1,240
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	30	20	17	11
適格引当金不足額	33,363	-	32,770	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	6,274	4,182	5,815	3,877
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	7	5	9	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	42,554		41,703	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	416,771		409,897	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,085,069		4,087,392	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,110		12,825	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,147		1,240	
うち、繰延税金資産	20		11	
うち、退職給付に係る資産	4,182		3,877	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6		△ 80	
うち、上記以外に該当するものの額	7,766		7,776	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	206,049		206,049	
信用リスク・アセット調整額	68,699		7,232	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,359,818		4,300,674	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	9.55%		9.53%	

## 株式会社 西日本シティ銀行（連結）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	386,248		379,264	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,429	
うち、利益剰余金の額	214,818		210,876	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		3,041	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	13		△ 157	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	13		△ 157	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	122		109	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	122		109	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000		37,093	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,296		14,296	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	214		98	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	437,895		430,705	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,550	1,033	1,675	1,116
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,550	1,033	1,675	1,116
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	37,015	-	36,434	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	6,274	4,182	5,815	3,877
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,839		43,925	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	393,055		386,780	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,918,293		3,928,868	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,137		12,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,033		1,116	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	4,182		3,877	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 0		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	7,921		7,921	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	178,609		178,609	
信用リスク・アセット調整額	98,531		35,099	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,195,434		4,142,578	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.36%		9.33%	

## 株式会社 西日本シティ銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	386,491		379,526	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429		171,429	
うち、利益剰余金の額	215,061		211,138	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		3,041	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	122		109	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	122		109	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000		37,093	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,296		14,296	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	437,910		431,026	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,734	1,156	1,874	1,249
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,734	1,156	1,874	1,249
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	37,015	-	36,434	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	7,207	4,804	7,027	4,684
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-

項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	45,956		45,336	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	391,953		385,689	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,921,138		3,932,136	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,882		13,780	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,156		1,249	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	4,804		4,684	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 0		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	7,921		7,921	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	178,609		178,609	
信用リスク・アセット調整額	96,744		32,567	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,196,492		4,143,313	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.34%		9.30%	

## 株式会社 長崎銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,216		13,143	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	2,430		2,387	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		25	
うち、上記以外に該当するものの額	200		195	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	241		241	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	241		241	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	504		504	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	13,962		13,889	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	46	30	45	30
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	46	30	45	30
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	20	13	18	12
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-

項目	平成29年6月末		平成29年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	66		63	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	13,896		13,826
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額		151,329		153,504
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,644		1,642
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）		30		30
うち、繰延税金資産		13		12
うち、前払年金費用		-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-		-
うち、上記以外に該当するものの額		1,600		1,600
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		6,195		6,195
信用リスク・アセット調整額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		157,525		159,699
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		8.82%		8.65%